

長野県(健康福祉部)プレスリリース 平成 23 年(2011 年)3 月 21 日

本県に入荷した茨城県産のハウレンソウを検査したところ、食品衛生法の暫定規制値を超える放射能が検出されましたが、ただちに健康に影響することのない値でした

3 月 19 日に県内の青果卸売市場に入荷した茨城県産ハウレンソウ2検体を検査したところ、1 検体から、食品衛生法の暫定規制値を超える放射能が検出されました。暫定規制値を超えて放射能が検出されたハウレンソウは、卸売業者から出荷されておらず、小売店等で販売されることはありません。また、18 日以前に入荷した茨城県産ハウレンソウについても主要小売店では撤去済みであることを確認しました。

なお、この検査は、食品の安全性を確認するため、本県独自に実施したものです。

検査結果

検体	放射性ヨウ素 (I-131)	放射性セシウム	産地	収去場所
ハウレンソウ (ハウス)	1,500 Bq/kg	26 Bq/kg	茨城県鉾田市	長野市
ハウレンソウ (ハウス)	<u>4,100 Bq/kg</u>	46 Bq/kg	茨城県鉾田市	上田市

※下線は、暫定規制値を超えたもの

暫定規制値 放射性ヨウ素 (I-131) 2,000Bq/kg
放射性セシウム 500Bq/kg

検査機関：長野県環境保全研究所

放射能とは、放射性物質が放射線を出す能力のことで、単位は Bq (ベクレル) で表されます。

放射能が人体に与える影響度は、Sv (シーベルト) という単位で表されます。

今回、検出された放射能の値 4,100Bq/kg を人体に与える影響度に換算すると 0.090mSv/kg となります。この値は、仮にこのハウレンソウ 500g (約 2 束分) を、洗わずに生で食べたとしても胸部エックス線集団検診を 1 回受けた場合の影響度と同程度であり、健康に影響することのない値です。

なお、茨城県産ハウレンソウについては既に出荷が規制されており、今後の流通はありません。家庭で保管しているハウレンソウについて心配がある場合は、県庁食品・生活衛生課又はお近くの保健所までご相談ください。

東北地方太平洋沖地震の原子力発電所への影響と食品の安全性については、食品安全委員会ホームページをご覧ください。 http://www.fsc.go.jp/sonota/emerg/emerg_genshiro_20110316.pdf